

令和3年度  
第1回北杜市環境審議会

会 議 録

北杜市森林環境部 環境課

## 令和3年度 第1回北杜市環境審議会 会議録

- 1 会議名 第1回北杜市環境審議会
- 2 開催日時 令和3年5月31日（月）午後3時00分～4時25分
- 3 開催場所 須玉ふれあい館 2階 会議室
- 4 出席者（敬略称）  
出席委員  
五味正、三井茂、田崎尚弥、八巻美弥子、高橋勝彦、草野香壽恵、浅川修一、進藤眞夫、進藤香苗、宮川祺三哉、赤池栄子、長坂正、切刀美津子、富樫和孝、長尾竹男、大芝一  
欠席委員  
浅川一恵、小松しのぶ  
事務局  
環境課長 中山由郷  
環境保全担当 谷畑祐介、田中道代  
新エネルギー推進担当 日向武彦  
会議録署名委員  
五味正、田崎尚弥
- 5 議事  
（1）環境保全担当の状況について  
（2）新エネルギー推進担当の状況について  
（3）北杜市環境基本条例の見直しについて（継続案件）
- 6 公開・非公開の別  
公開
- 7 傍聴人の数  
0名

## 会 議

1 開会（事務局 中山課長）

2 委嘱状交付

3 市長あいさつ（代理 副市長）

4 出席者紹介

5 役員選出（会長1名、副会長1名）

会長に草野香壽恵委員、副会長に三井茂委員が選出された。

6 会長あいさつ（草野会長）

7 議事

（議長） それでは議事に入る。議題（1）環境保全担当の状況について事務局から説明をお願いしたい。

（事務局） 環境保全担当の状況について説明。

（議長） この件について、質問意見などあるか。

（議長） 質問意見がないようなので、（2）新エネルギー推進担当の状況について事務局から説明をお願いしたい。

（事務局） 新エネルギー推進担当の状況について説明。

（議長） この件について、質問意見などあるか。

（事務局） 北杜市地球温暖化対策実行計画の中で温室効果ガス26%減と説明したが、閣議決定で46%に改正された。環境省に確認したところ、11月頃にならないと

エネルギー構成の内訳を公表することができないということだったため、11月までは26%で取り組み、その後、計画を改正したいと考えている。

(議長) 資料7ページの4についてでよいか。

(事務局) そのとおりである。

(議長) では改めて資料を確認していただければと思う。

(議長) この他に何か質問意見などがあるか。

(委員) 昨年、北杜市と北杜市地球温暖化対策・クリーンエネルギー推進協議会が、共同で、ゼロカーボンシティ宣言を行った。とても素晴らしいと思ったが、北杜市で何を行えば、2050年までに温暖化を止められるのか、非常に悩むところである。そして、この審議会がこのような問題を扱っていく会議なのか、それとも環境課などから出される政策を審議する会議なのか、そのあたりを教えてください。私がこの協議会に属しているため、実行する側としてこの審議会を行動するような会議にしてしまってもいいのか知りたい。

(事務局) さきほど北杜市環境基本条例でも説明をさせていただいたが、審議会は市が政策の方向性を出し、それに対して審議していただき意見をいただく組織である。事務局案として実現可能なものを示し、それについて指導していただきながら内容を改定していくための組織と理解していただきたい。

(議長) 北杜市ゼロカーボンシティ宣言についてはこちらに記載されているので、また読んでいただければと思う。その他に何か質問意見などがあるか。

(委員) (1)の環境保全担当の説明のところに戻るが、道を走っていると、ごみ集積所なのかそれとも誰かがごみを勝手に捨てた所なのか、よくわからない箇所が2~3か所ある。こういった場合、市民が市へ通報すれば市が動いてくれるのか教えていただきたい。

(事務局) 市に通報していただければ、現地確認を行い、土地の所有者が確定すればその所有者が、市の土地であれば市が回収を行う。ごみがあるとごみを呼んでしまうため、できるだけ早く対応をしている。市、県及び警察で構成する廃棄物対策連絡協議会においても、不法投棄が多い場所を重点地区とし、HPに公開して可視化している。市や県も力を入れ撤去などを行っている。

(事務局) そのような箇所があれば通報していただければと思う。

(委員) 了解。

(議長) この他に何か質問意見などがあるか。ないようなので、(3)北杜市環境基本条例の見直しについて事務局から説明をお願いしたい。

(事務局) (3)北杜市環境基本条例の見直しについて説明。

(議長) この件について、質問意見などあるか。

(委員) 第7条のところで、水質汚濁防止等と記載があるが、これは何か意図があるのか。

(事務局) 河川での排泄行為の抑制のために記載をした。排泄行為が水質汚濁防止法に直接関係はしないが、目安として記載させていただいた。

(事務局) 現行の第6条に市民の責務が記載されているが、これと同じような記載にした。市民については生活排水による水質汚濁が考えられるが、来訪者については排出行為による水質汚濁が考えられ、これを抑制するためこのような記載とした。

(議長) この他に何か質問意見などがあるか。

(委員) 北杜市を通過する人のごみの投棄が多い。市内にはいくつも工場があり、その工場で荷物を降ろしたり積んだりした後、帰りにごみを投棄する人がいる。このことについて、事業者にごみを捨てないよう、またはごみは事業所内に捨てるよう市からお願いをしてもらいたい。

(事務局) 貴重なご意見感謝する。運搬を委託している事業者の協力をいただければより強化できると思うので、ご意見を参考にしながら文言を追加できればと思う。

(委員) 市への来訪者を追加した理由は、何か不法投棄が多発したり、ひどい状態が続いたりしたためなのか。

(事務局) そのとおりである。市への来訪者が捨てていくごみが多いということで昨年の12月議会で質問があり、市でも何か強化をすべきというご意見をいただいた。それに基づき、今回条例改正を考えている。

(委員) 条例改正は大いに結構だが、いかにこれを情宣していくかが大事であるため、そちらについてもお願いしたい。

(委員) これをどう周知するかが問題で、非常に大変だと思うが何か案があるのか。

(事務局) 観光に携わっている事業者に条例が改正されたことを周知し、協力をお願いしたい。また、トイレの問題が大きいため、観光課と環境課が連携し、市のホ

ームページ等にトイレの場所を紹介したり、ごみの持ち帰りについても掲載したりし啓発することを考えている。

(議長) この他に何か質問意見などがあるか。ないようなので、(4)その他について事務局からお願いしたい。

(事務局) 北杜市一般廃棄物処理基本計画を今年度策定する予定であり、これに伴い廃棄物減量等推進審議会を立ち上げる予定である。この審議会の構成員として、環境審議会を代表し会長または副会長をお願いをしたいと思っているのでご承知願いたい。また、第1回審議会を6月9日に予定している。

(議長) 他に何かあるか。

(事務局) 新エネ資料(2)再生可能エネルギー設備設置補助金について、現状は同一世帯同建築物に対して1機器までとなっているが、補助金交付要綱の改定をしてほしいという意見が多く出ているため、事務局で要綱の改正案を作成し、新エネルギー推進機構に諮ったうえで、環境審議会で審議をしていただきたいと思っている。その際は、ご意見などをお願いしたい。また、今日配布した北杜市再生可能エネルギーマスタープランおよびゼロカーボンシティ宣言については市のホームページで公表をしているため、また時間がある時に確認をしていただきたい。あともう1つ、高根町清里で太陽光発電を北杜市と民間事業者が官民パートナーシップで実施しているが、事業を実施する前から生息している動植物の調査をしている。この動物相調査が5年経過したため、一度取りまとめ、広く市民や世界の人たちに見てもらえるよう公表することを考えている。

(議長) 他に何かあるか。

(委員) 過去、環境審議会で現場の視察をしたことがあった。非常に新鮮であった。現場をみることによって環境に対する認識も変わると思われるため、審議委員の役割の一つだと思われる。ぜひ検討していただきたい。また、新任の委員もいるため、年間何回くらい審議会を行うか教えていただきたい。

(事務局) 視察については、コロナもあるので、手法を考え、時期を見ながら任期の2年間のうちに1度は行いたいと思う。審議会については年3回程度開催している。次回についてはまだ未定だが、夏頃を予定している。ただし、条例改正の件等で、内容がおおよそ決まり次第、事前に審議会に諮る必要があるため、臨時的に開くことがあるかと思うがよろしくお願ひしたい。

(委員) 環境審議会委員はどういったことをするのか教えていただきたい。

(事務局) 行政は条例を作って仕事をする事になっているが、条例を作る前にまず基本計画を作らなければならない。環境課では環境基本計画となるが、計画を立てるにあたって、幅広く市民の意見を聞くことになっており、審議会がこの役割を果たしている。また、1つ1つの政策に対しても意見を聞かなければならないとなっており、現在及び将来の市民の健康で安全かつ快適な生活の確保に寄与することを目的とした環境基本条例を元に、それぞれ意見をいただく組織と考えていただければと思う。

(委員) 提案をしていくという立場か。

(事務局) そのとおりである。白紙から作るのは難しいため、事務局である程度案を作成し、それに対して諮問をし答申をいただくという流れになる。

(議長) 他に何かあるか。

(委員) できれば資料を審議会の前にいただきたい。

(委員) この意見に関連して、資料をデジタルデータで見れるようにすれば、環境に優しくなると思う。デジタルで見るとはメールで資料を送付してもらい、紙がよいという方には紙で資料を提供すればよいと思う。

(事務局) 両委員の意見を合わせて検討させていただく。次回の開催の際に事前に連絡し、委員の皆様を確認をさせていただくのでよろしくお願ひしたい。

(議長) 行政がメールで送る書類については規制があり大変だと思うが、問題がないようであれば事前にいただければと思う。

(議長) 他に何かあるか。ないようなので、以上で議事を終了する。

8 閉会 (事務局 中山課長)

会議終了 午後4時25分

以上、令和3年度第1回北杜市環境審議会の内容を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

署名 \_\_\_\_\_ (印)

署名 \_\_\_\_\_ (印)